(様式1-3)

# 福島県(川俣町)帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成28年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

			The little and the angle of the little and the angle of the little and the little			
NO.	9	事業名	山木屋地区井戸掘削工事事業 事業番号 (2)-1			(2) -18-1
交付団体			川俣町	事業実施主体(直接/間接)	川俣町(直接)	
総交	付対象	東業費	(904, 157 (千円))	全体事業費	(904, 157 (千円))	
			959, 998 (千円)		(	959,998 (千円)

#### 帰還環境整備に関する目標

被災者をはじめとして、住民が安心して暮らすためには、放射性物質による健康への影響について放射線 医療の専門家の知見に基づき対策を講じることが必要不可欠であり、長期にわたる健康影響調査や住民の 心のケアを含めた総合的な対策を講じることを目標とする。(川俣町復興計画)

#### 事業概要

本事業は、山木屋地区住民の帰還後の安全・安心のために飲料水および生活用水確保を目的として、山木屋地区への帰還意向世帯についてボーリングを行い、新規の井戸を掘削するものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください (※本事業は、山木屋地区復旧・復興事業工程表 項番 21 番に記載されている事業に該当する。)

#### 当面の事業概要

## 〈平成26年度〉

早期帰還世帯 25世帯分の工事

〈平成27年度〉

【事業内容】井戸掘削工事及びポンプ設置工事を行う。

早期帰還世帯 155世帯分の工事、公共施設11か所の工事

<平成28年度>

【事業内容】井戸掘削工事及びポンプ設置工事を行う。

(第12回) 早期帰還世帯 40世帯分の工事

(第13回) 早期帰還世帯 4世帯分の追加工事

## 地域の帰還環境整備との関係

避難指示区域の住民の方々の帰還に向けて、飲料水、生活用水に放射性物質が混入する不安を払拭するための措置を講じるものである。

## 関連する事業の概要

個人線量計校正事業、ホールボディカウンターによる内部被ばく検査委託事業、モニタリングポスト設置 事業と併せて、放射線に関する住民の不安の解消を図る。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						